にほん こうつう

日本の交通ルール

どうろ つうこうほうほう

【道路の通行方法】

どうろ しゅるい しゃどう ほどう

道路の種類には「車道」「歩道」があります。

じてんしゃどう せいび (「自転車道」が整備されているところもあります)

じてんしゃへん

『自転車編』

じてんしゃ しゃどう ひだりはし つうこう 自転車は車道の左端を通行します。

つぎ ばあい ほどう とお 次の場合は歩道を通ることもできます。

・右の標識があるところ。

さいみまん さいいじょう ひと ・13歳未満と70歳以上の人。

からだ ふじゅう ひと ・体 の不自由な人。

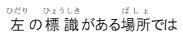
・歩道通行がやむを得ない場合。

れい こうじ ちゅうしゃしゃりょう しゃどうつうこう きけん (例)工事や駐車車両で車道通行が危険

しゃどう せま じどうしゃ こうつうりょう おお 車道が狭く自動車の交通量が多い など

ほ こ う しゃゆうせん しゃどうがわ つうこう 歩道上では「歩行者優先」です。(車道側を通行します)





かなら ていし さゆう あんぜん 必 ず停止して左右の安全を

確認します。

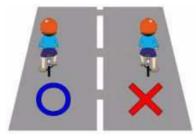


止まれ

『歩行者編』

ほこうしゃ ほどう つうこう 歩行者は歩道を通行します。

ほどう どうろ みぎはし つうこう 歩道のない道路では右端を通行します。









どうろ おうだんほうほう 【道路の横断方法】

信号の色について

赤・・・止まれ

黄・・・すぐ赤に変わる

わた はじ とちゅう はし いそ わた お (渡り始めない、途中なら走らず急いで渡り終える)

あんぜんかくにん わた 青・・・渡ることができる(安全確認して渡る)

じてんしゃへん

『自転車編』

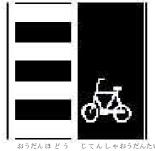
じてんしゃ けいしゃりょう じどうしゃ おな しんごう したが 自転車は軽車両なので自動車と同じ信号に従います。

ほこうしゃ じてんしゃせんよう ひょうじ 「歩行者・自転車専用」表示がある信号では、これに

従います。

おうだんほどう じてんしゃおうだんたい

横断歩道と自転車横断帯があれば自転車横断帯を渡ります。



(横断歩道)(自転車横断帯)



ほ こうしゃへん 『歩行者編』

しんごうき ほこうしゃよう したが 道路を横断するときは、信号機(歩行者用)に従い、

しんごうき

横断歩道を渡りましょう。信号機のないところでも、左右の

ちか おうだんほどう わた あんぜんかくにん 安全確認をして近くの横断歩道を渡りましょう。

あおいろ てんめつ きいろ おな い み つぎ あおいろ ま 青色の点滅は、黄色と同じ意味です。次の青色を待って渡りましょう。



お問い合わせ

神奈川県くらし安全交通課 TEL:045-210-3552

【多言語URL】 http://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f11914/













